



4月4日 沓形保育所入所式



4月5日 仙法志保育所入所式

- 令和4年度 町政執行方針 ..... 2～8
- 令和4年度 教育行政執行方針 ..... 9～11
- 令和3年度 利尻町地域活性化推進事業補助金の活用状況 ..... 11
- 全国町村議会議長会会長表彰 ..... 12
- 北海道スポーツ少年団表彰 ..... 12
- 令和3年度 利尻町感謝状等授与式 ..... 13
- 令和4年度の各会計予算が決まりました ..... 14～15
- 利尻町職員事務分掌一覧表 ..... 16
- 北海道総合計画を見直しました! ..... 17
- 教育委員会が所管する広報誌等の回覧終了について ..... 17

- ほのぼの荘「温かな善意に感謝します」...17
- りしり元氣塾 ..... 18
- 無料公証人相談会のご案内 ..... 19
- 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ...19
- 「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい! ..... 20
- 無料法律相談会のお知らせ ..... 21
- YOSAKOIソーラン祭り審査員募集について ..... 21
- 「巡回登記所」中止のお知らせ ..... 22
- 自動車税種別割の納期内納税のお知らせ... 22
- 利尻町住環境改善助成金交付制度 ..... 23
- 利尻町廃屋等処理助成制度 ..... 23

- 稚内地方気象台からのお知らせ ..... 24
- 町道維持管理について ..... 24
- 利尻町食生活改善協議会よりお料理紹介 ..... 25
- 利尻町公営塾 年間活動報告 ..... 26～27
- ツギノバだより ..... 28
- 利尻森林事務所篤泊治山事業所より ..... 29
- わが家の愛どる ..... 30
- 消防だより ..... 31
- びいぶる(戸籍の動き) ..... 32

令和4年度

# 町政執行方針



利尻町長 上遠野 浩 志

## 【はじめに】

令和四年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町議会議員、並びに町民のみなさまに、私の町政に対する基本的な考え方を申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年五月に町民皆様の温かい激励とご支援を受け町政の舵取り役を仰せつかり、もうすぐ一年目を終えようとしております。

その間、新型コロナウイルス感染症による国の緊急事態宣言が発令され、北海道による三度のまん延防止等重点措置が発令されるなど、住民生活への影響が長期化し、さらには本町でも集団感染が発生するなど、いまだに終息の見えない感染症対策に的確に対応していくことが求められており、さらには、大きく変化する社会情勢に常に緊張感を持って町政運営にあたり、この非常事態ともいえる状況を乗り切っていかなければならないと、あらためて身の引き締まる思いでおります。

このような状況から、す

ぐには私の公約の実現には至っておりませんが、就任してから間もなく、機構改革を行い、町民の皆様にも概ね好意的に受け入れられておりますことに対しまして、少し安堵しているところであります。

本町を取り巻く環境は、人口減少や急速に進む少子高齢化、公共施設の老朽化など取り組むべき課題は数多くあり、厳しい財政事情の中ではありますが、行政事務の効率化や行政改革の取り組みをさらに強化し、有利な財源の確保や歳出の抑制、ふるさと応援寄付金より積み立てた基金の有効活用などにより、常に町民との対話も重ねながら、利尻町の未来のために、だれもが安心して住み続けられ、夢と希望のある利尻町を次世代や次代を担う子供たちに引き継いでいくための地域づくりを積極的に進めてまいります。

## 【町政に臨むにあたって】

さて、国内の景気は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により繰り返される、まん延防止等重点措置の延長と、感染による健康被害、外出自粛など生活の変化による精神的不安、さらには医療現場のひっ迫にも繋がっており、生産活動は鈍化し、交通・観光・飲食産業は大きなダメージを受けております。

本町でも同様の傾向にあり、新型コロナウイルス感染症は、基幹産業である漁業においても、全国的な消費の縮小から価格が低迷し、生産の要となるコンブ価格は大幅な値下がりとなるなど、漁家経営に大きな打撃を与えております。また、観光業においては、団体客をはじめとする入込客の大幅な減少により、土産店や飲食店、更には宿泊施設においても休業を余儀なくされるなど、地域産業の経営状況は極めて厳しいものとなっております。

本町においても、先般、

集団感染の事態となり、い

まだに大きな影響を与え、感染拡大の不安解消には至っておりません。この状況下により、普段の生活に不安を抱えている方、また、医療現場等でご苦労されている方、経済的影響から生活に困窮されている方もおられると思います。様々な行事やイベントが開催できず、元気が失われつつある日々が続いていますが、課題解決のための新しい生活や仕事の様式も求められている中、時代は、地方創生ということで、益々地方が見直されていると考え、大きく変化する社会のスタイルに的確に対応していかなければなりません。

私は、都会での「密」を避け、地方での仕事や生活を求める「転職なき移住」の発想をチャンスととらえます。

本町の定住移住支援センターをだれもが気軽に相談できる一時窓口として、併設しているコワーキングスペースやサテライトオフィ

スを企業に活用していただき、また、ふるさとサポート会員を増やし、本町のさまざまな情報発信やPR活動を通して、関係人口や移住人口、ふるさと応援寄付の増加などに繋げると共に、ふるさと定住促進奨励金の継続や交通網確保、離島航路や離島住民航空運賃助成事業の安定した継続と各種支援、地域の防災や医療の安定、市街地の再開発など、町民の定住志向の向上にも努め、また、基幹産業である漁業をはじめ、商工・観光業の振興、公共事業の確保、福祉・医療の充実や生活基盤の整備を進めるなど、本町の一層の発展のため、夢と希望をもって、町民と一体となり英知を出し合いながら事業の効果検証をし、共に汗水を流し合い、協働の町づくりを進め、

町民一人ひとりが豊かさを実感できる町づくりのため、国が進めるデジタル化や環境エネルギー問題などにも計画的に取り組み、未来に誇れるまちづくりへ向け、

積極的に行政運営を進めてまいります。

一方、本町の財政状況は決して豊かなものではない中で、予算編成も難しくなってきたり、将来にわたって健全な町政運営を続けていくためには、今、何をすべきかなければならないのか、きちんとした方向性を示しておかなければならないと考えます。

公共施設の量的見直し、事務事業の効率化、負担とサービスの在り方、費用対効果から見た事業の取捨選択など、課題が山積しておりますが、職員一丸となつて、一つ一つ改善してまいりますと思ひます。

ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

体となり、地域資源を最大限に活用しながら取り組む必要があると考えます。

本町の漁業の現状を見ますと、組合員の減少と高齢化による生産力の低下をはじめ、自然環境の変化による水産資源の減少、海獣被害や燃料高騰など多くの課題を抱えております。

このような状況の中、基幹産業である漁業の更なる発展を実現するためには、「育てて獲る力」と「安定した資源」を長期的に維持することが重要であると考へ、この施策について利尻漁協杓形支所、仙法志支所をはじめ、地元漁業者の協力をいただきながら進めてまいります。

その取り組みの一つが、生産を担う若い漁業者の確保と育成であります。国の漁業研修制度を活用して、全国から意欲のある若者を募り、漁業指導を行うなど、生産力を維持できる体制づくりを進めます。もちろん地元学卒者の着業が第一と考えますので、小中学校の

頃から漁業に触れる、漁業を学ぶといった取組についても関係機関と連携しながら進めてまいります。

水産資源の維持については、磯付漁業が主体となる本町の漁業形態を見ますと、その生産の要となるコンブ、ウニ、ナマコなどの資源維持に向けた取組が重要であると考へます。漁業者自らが害敵駆除などの漁場管理を徹底し、補助事業による雑海藻駆除の実施、更には新たな漁場整備計画に基づき優良漁場拡大のための嵩上げ礁の造成など、効果的な取組を進め資源の増大を図ります。

進に努めてまいります。昨年、道東地方を中心に発生した赤潮による大規模な漁業被害は本町にとっても対岸の出来事ではないものと考え、これら状況にも即応できる体制づくりを念頭に、更なる栽培漁業の推進に努めてまいります。

漁船漁業については、近年、国などの支援制度の活用により、若い漁業者の漁船導入が増加し、漁業活動が拡大するなど、一定の事業効果が認められておりますが、一方では、改正漁業法によるTAC規制強化の動きが加速し、道北系群ホッケが対象魚種とされるなど、今後は漁獲制限による生産量の減少が危惧される

三年にわたって続いている新型コロナウイルスの影響下においてもウニ、ナマコなどの価格は高値で推移している状況であり、これは本町の漁業形態の強みでもあると考へます。その磯根資源を更に増大させるため、引き続きウニをはじめとした人工種苗の生産および放流事業を実施し「つくり育てる漁業」の更なる推

進に努めてまいります。今後、道東地方を中心に発生した赤潮による大規模な漁業被害は本町にとっても対岸の出来事ではないものと考え、これら状況にも即応できる体制づくりを念頭に、更なる栽培漁業の推進に努めてまいります。

漁船漁業については、近年、国などの支援制度の活用により、若い漁業者の漁船導入が増加し、漁業活動が拡大するなど、一定の事業効果が認められておりますが、一方では、改正漁業法によるTAC規制強化の動きが加速し、道北系群ホッケが対象魚種とされるなど、今後は漁獲制限による生産量の減少が危惧される

ところと考へます。地元としましては、今後の管理制度の実施状況等を注視するとともに、引き続き回遊資源増大に向けた大型魚礁の設置をはじめ、新たに杓形、仙法志両海域でのミズダコ産卵礁の設置を進めるなど、魚類資源増大に繋がる環境づくりに努め

## 【主要施策】

### ●産業の振興

本町の更なる振興発展には、産業基盤の安定と地域消費の拡大を図ることが重要であり、その施策について基幹産業である漁業をはじめ、商工業や観光業が一

本町の更なる振興発展には、産業基盤の安定と地域消費の拡大を図ることが重要であり、その施策について基幹産業である漁業をはじめ、商工業や観光業が一

本町の更なる振興発展には、産業基盤の安定と地域消費の拡大を図ることが重要であり、その施策について基幹産業である漁業をはじめ、商工業や観光業が一

本町の更なる振興発展には、産業基盤の安定と地域消費の拡大を図ることが重要であり、その施策について基幹産業である漁業をはじめ、商工業や観光業が一

てまいります。

コンブ養殖漁業につきま  
しては、昨年は天然コンブ  
と同様に大幅な価格安とな  
り、生産量は増加したもの  
の生産額は大幅な落ち込み  
となりました。また、陸上  
作業の人手不足、施設の老  
朽化、着業者の減少など、  
依然多くの課題を抱えてお  
りますが、生産の要となる  
漁業となりますことから、  
引き続き漁協関係者ならび  
に着業漁家と連携し、課題  
解決に向けた取り組みを進  
めてまいります。

今後適切な資源管理と  
効果的な漁場整備を進め、  
第四期となる「離島漁業再  
生支援交付金」をはじめ、  
「特定有人国境離島地域社  
会維持推進交付金」による  
水産品輸送費支援などとも  
あわせ、引き続き漁業生産  
力の向上と漁家経営の安定  
に向け取り組んでまいりま  
す。

港湾・漁港・海岸保全に  
ついて申し上げます。

国の直轄事業を進めてお  
ります杣形港の整備につき

ましては、引き続き、日の  
出岸壁の改良工事を行う計  
画のほか、あわせて町事業

による防風柵設置工事を継  
続し、本町の拠点でありま  
す杣形港のより一層の機能  
充実を図ってまいります。

また、漁業生産活動の拠  
点となる仙法志漁港につき  
ましては「利尻地域マリン  
ビジョン計画」の具現化に  
努め、漁港機能の充実と利  
便性向上のための整備につ  
いて、国をはじめ関係機関  
に働きかけてまいります。

また、新湊漁港栄浜分港に  
つきましては、地元漁業者  
の強い要望を踏まえ、今年  
度より防風柵の設置工事を  
実施するほか、その他漁港  
につきましても機能維持に  
向けた整備が適切に行われ  
ますよう、北海道に要望し  
てまいります。

あわせて漁港区域内での  
未利用水域の活用などにつ  
いても関係機関と検討を進  
めてまいりたいと考えます。

海岸保全事業につきまし  
ては、既存施設の老朽化を  
はじめ、自然環境の変化が

要因と思われる想定を超え  
る強風や波浪、これによる

越波が頻発するなど、漁業  
集落をはじめ地域住民の生  
活に影響を及ぼしておりま  
すことから、これら対策が  
早期に進むよう要望してま  
いります。

商工業について申し上げ  
ます。

コロナ禍による長引く外  
出自粛ムードの影響から、  
多くの町内事業者が減収、  
減益を余儀なくされており、  
厳しい経営状況が続いてお  
ります。

このことから、引き続き  
地域経済の活性化に向けた  
取り組みとして、プレミア  
ム付商品券の発行支援事業  
を行うほか、本町独自の商  
工業応援制度により、融資  
資金の無利子貸付や各種事  
業活動に対する支援を行い  
経営基盤の安定化を図って  
まいります。

また、新たな雇用が見込  
まれる等、将来性が高く地  
域経済の持続、及び発展に  
結びつく事業については、  
特定有人国境離島交付金を

活用し商工業の更なる活性  
化を図ってまいります。

町内すべての事業者が、  
今後も安定して事業継続が  
図られるよう、商工会とも  
綿密に協議を行いながら、  
必要に応じた各種支援策を  
実施し、地域商工業の経営  
持続化に努めてまいります。

観光については、終息の  
兆しが見通せないコロナ禍  
により、インバウンドはも  
とより他地域からの観光入  
込客が、大幅に落ち込んで  
いる状況が続いています。

このことからポストコロナ  
を見据え、観光協会との連  
携を密に、国や北海道が勧  
めるアドベンチャーツーリ  
ズムを通じた誘客や、稚内  
利札3町で設立を進めてい  
る地域連携DMDにより地  
域の魅力発信を強化し、観  
光入込客の回復に努めます。

また、特定有人国境離島  
交付金を活用し「宿泊・飲  
食・体験」を繋いだ滞在観  
光に取り組み、官民一体で  
観光消費の増を進め、疲弊  
した地域経済の一日でも早  
い立て直しを図ってまいり

ます。

大型客船の寄港につきま  
しては、新型コロナウイルス  
感染症の拡大以降、杣形  
港への寄港がすべて取り止  
めとなっている状況です。

現在では、国をはじめと  
した関係機関が感染防止に  
対するガイドラインを策定  
し、これに基づいたクルー  
ズ旅行が再開されつつあり  
ます。

本町においても、昨年、  
新たに設置しました安全対  
策協議会の合意を基本とし  
て、本町の医療体制をはじ  
め全国の感染状況なども踏  
まえながら、安全・安心な  
寄港受入を進めてまいりま  
す。

宿泊施設「ホテル利尻」  
の運営について申し上げます。  
本町の宿泊客数は平成十  
四年度をピークに減少し、  
さらには新型コロナウイルス  
による緊急事態宣言の発  
令に伴い、宿泊客数は激減  
しております。

令和三年度は前年度実績  
を多少上回ったものの、コ

コロナ禍前の実績を大きく下回る結果となり、大変厳しい経営状況におかれております。また、感染性の強いオミクロン株が全国的に流行し、更には、オミクロン変異株の「B.A.2株」への置き換わりも今後、懸念されるところであり、令和四年度もコロナ禍前の水準に戻れるか、依然として厳しい状況であります。

このように見通しは厳しいものとなっておりますが、コロナ禍収束後を見据え、旅行会社との連携はこれまでどおり継続し、インターネットやSNSを活用し、リピーターや長期滞在客を増やし、団体客に依存しなくとも安定した経営を行ってまいります。また、施設の段階的な修繕、改善を行い、サービス・料理など、宿泊施設としての基本的な品質管理を徹底してまいります。

ホテル利尻は、平成二十三年度より、収支改善のため、四月から十一月までの期間営業としており、令和

四年度も期間営業を想定して編成しておりますが、冬期間におけるニーズも積極的に発掘し、一年を通して安定した収入と収益、ならびに雇用を確保できる方策がないか、担当職員・現場スタッフとともに、検討してまいります。

また、全国に誇れる良質の天然温泉「利尻ふれあい温泉」についても、町民皆様をはじめ、来島される観光客など、より多くの方々に安全かつ快適に利用して頂けるよう、適切な管理・運営に努めてまいります。砕石事業について申し上げます。

社会資本整備に必要不可欠な資材である砕石の需要は、公共事業に大きく左右される状況にあります。

令和四年度の利尻・礼文地区の骨材需要は、新規や継続実施される各種公共事業の中で骨材需要の見込みは昨年並みですが、総体では、各種事業等の販売は増加傾向にあるものの、経営環境は依然として非常に厳

しい状況が続いているものと認識しております。こうした状況を踏まえ、情報収集や営業努力を図り、適正な生産と供給体制を維持し、より一層の経費節減に努め、職員・従業員（任用職員）が一体となって事業の推進を行うほか、今年度も再生骨材製造事業の委託業務を継続し、健全経営に向けて最大限の努力を図ってまいります。

また、従業員（任用職員）の福利厚生や健康管理にも十分配慮しながら、労働災害などの事故防止、交通安全対策についても積極的な対応を図ってまいります。

●社会福祉と保健・医療  
本町では、人口減少とともに高齢化率が40%を超え、地域で共に助け合うことが難しい状況となっており、

また、新型コロナウイルス感染症による影響で、社会的活動や人とのかわりが制限されることにより、心身に与える影響は少なく

ありません。このような中で、住み慣れた地域で安心して住み続けられる暮らしを実現するためには、まずは感染症予防の徹底とともに、いつまでも健康で自立した生活ができる身体づくりが必要です。また、年齢を重ねたときに、保健、医療、介護サービスを切れ目なく受けられる地域包括ケアシステムの醸成を図る必要があります。

健康で自立した生活ができる身体づくりについては、より多くの方に健康診断を受けていただき、重症化するリスクの高い脳血管疾患、心疾患、腎疾患を予防するために、保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職が町民の皆さんに直接的に関わり、健診データの改善に積極的に取り組んでまいります。

地域包括ケアシステムの醸成のためには、地域包括支援センターの保健師、社会福祉士が町内の介護保険サービス事業者と連携し、

在宅医療と介護連携を図りながら、安心した生活を送ることができるよう第八期介護保険計画の推進を図っていきます。いつまでも安心して在宅生活を続けられるように高齢者の食を支える配食サービス、在宅生活を身体、住居から支える地域リハビリテーション事業、さらにはコミュニケーションバスや福祉タクシーの活用による住民の移動手段の改革にも取り組んでまいります。

また、国では、今後、働き方改革を推進することが予測され、その働き方が多様化することが見込まれる中、現役世代の皆さまの社会活動が活発になり、共働き世帯の増加や余暇活動の増加など、各家庭の子育て環境も益々変化するものと考えられます。

それら子育て世帯の要望などに応えられるよう各種支援策に積極的に取り組んでまいります。特別養護老人ホームについて申し上げます。

特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」につきましては、利用者皆様の故郷への想いと笑顔を大切に、毎日安心して楽しく過ごしていただけるよう施設運営を図っております。しかしながら、現在は、コロナ禍に伴い、施設の面会制限を行うなど、ご利用者様、ご家族様には、大変淋しい思いとともにご不便をおかけしておりますが、職員一同、現状の中で最大限出来ることを大切に、利用者の皆様と共に施設内全体で感染防止対策に取り組み、前向きな気持ちで元の平穏な日々に戻れることを心待ちにしたいと考え、引き続き、常に緊張感を持って施設運営を続けてまいります。

環境づくりと適正な管理運営に取り組んでまいります。なお、老朽化している施設の整備についても計画的に修繕、整備を進め、利用者が快適な環境で過ごすことが出来るよう配慮して参ります。

次に、医療について申し上げます。

利尻島国保中央病院は島内唯一の基幹病院であり、一般診療、救急医療など幅広く地域住民の要望に応えるよう島民の医療の確保に取り組んでおります。

令和四年度も北海道より医師二名を派遣していただくことが確約され、医師三名での診療体制が確保できるところであります。

昨年度は、島内でも新型コロナウイルス感染症の患者発生に伴い感染者対応に追われましたが、医師や看護師等病院職員の献身的な対応により収まりつつありますが、いまだ終息する状況にはなっておりません。

今後、新たな変異株の発生に対しても万全な準備の

もと、まん延をコントロールすることで感染患者様の重症化防止や島内の感染拡大防止に取り組んでまいります。

病院の経営に関しては、人口の減少等により患者数が減少しており、厳しい経営状況となっておりますが、引き続き医療の質の向上を図り、入院患者様の確保や増収対策、経費節減など積極的な経営改善に取り組んでまいります。

また、構成町であります利尻富士町とも十分協議しながら、島内各医療機関等との患者情報の共有による医療連携を促進するとともに、今後の利尻島における医療の提供体制の在り方を検討しながら、地域医療や介護・福祉の総合的提供に取り組んでまいります。

また、歯科診療においても、現在町内には二ヶ所の診療所が開設されておりますが、引き続き、診療体制等充実した環境整備を図ってまいります。

## ●生活環境と防災対策

自然景観や環境保全との調和を図りながら、社会基盤の整備や生活環境の改善のため、道路整備をはじめとして住宅、水道、下水道、治山・治水等の各分野にわたる事業の推進と各事業施設の適切な維持管理に万全を期すとともに、豊かな自然を生かし安全で安心できるまちづくりをめざしてまいります。

はじめに、道路整備について申し上げます。

道路は町民の日常生活を営む上で、基本的な社会資本であるとともに、防災対策などの安全面にも大きな役割を果たしていることから、快適な暮らしづくりのための道路整備を進めてまいります。

町道につきましては、地域住民の安全と利便性を確保するため、神居一号線の改良整備を行うほか、必要な道路整備を実施してまいります。

また、町内各自治会からの要望にもあります町道補

修整備などを実施し、地域の要望に対し迅速に対応する維持管理を行い、円滑な道路環境整備に努めてまいります。

なお、冬期間における除雪体制につきましても、生活に支障がないよう通行の確保を適切に行ってまいります。

道道につきましては、北海道に要望をしております。蘭泊地区の道路改良整備など、円滑に事業が着手されるよう、引き続き北海道に要望してまいります。

簡易水道、下水道について申し上げます。

簡易水道につきましては、住民生活で最も重要なインフラであることから、安全で安心な水道水の安定供給を図るため、維持管理に万全を期してまいります。また、下水道につきましては、住環境の向上や海洋環境などの地域における環境保全に大きな役割を果たしていることから、町民の皆様が安心して暮らせるよう適切な維持管理に努めてまいります。

ます。

次に、住宅について申し上げます。

まず公営住宅は、町民が健康で文化的な生活を営む上で基礎となる施設であります。

良質で住みよい住宅を低額所得者及び住宅困窮者に供給するために「公営住宅等長寿命化計画」に基づいた屋根などの改修工事や、老朽化した住宅の内外部修繕など、適切な維持管理を実施してまいります。更に、町内での定住促進や雇用の拡充を図るため、既存民間住宅の有効利用や空き家対策、新築住宅の建設を推進することを目的とした助成制度などを引き続き実施してまいります。

次に、治山・治水について申し上げます。

本町においても、近年の豪雨時には、土砂等の流出災害が発生している状況を踏まえて、セパウン川の堆積土砂の排土をおこなうなど、土砂流出の予防を実施するとともに、その他関係

機関の計画的な事業の実施について、引き続き要請してまいります。また、土砂流出時には、迅速かつ的確に対応するよう今後も体制整備について検討してまいります。

なお、北海道においては、タネトンナイ川やポロニシヨ川、時久無名川の治山砂防事業が継続して実施される計画となっており、早期完成に向けて引き続き要望してまいります。

次に、みどりの環境づくりについて申し上げます。森林は、地球環境保全や土砂災害防止、水源涵養機能など多様な機能を有し、漁業へも大きな恩恵を与えており、継続的な環境整備が必要不可欠であります。

除間伐事業をはじめとした森林整備を計画的に実施するとともに、ボランティア活動等の協力を得ながら、新型コロナウイルス感染症拡大により二年続けて中止となっておりませんが、つる切り事業や小学校児童による緑の羽根募金活動を通して

みどりの大切さや森林を守り育てる意識の高揚に努めてまいります。さらに「花いっぱい運動」につきましても、全町民で取り組む歴史ある事業の一つとなっておりますので、今後も主催する関係団体の協力を得ながら、住みよい潤いのあるまちづくりを推進してまいります。

森林公園については、供用開始以来、定期的に施設修繕等を実施しておりますが、近年、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。

引き続き利用者の安全を考慮し、適切な維持管理に努めながら、地域住民の利用のみならず、増加傾向にある個人観光客を対象とした滞在型観光の素材としての活用についても検討を進めてまいります。また、今後の施設管理態勢について、指定管理者制度の活用も検討してまいりたいと思っております。

防災・消防について申し上げます。

近年、地球温暖化が天候

気象に大きな影響をもたらす、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生している状況に鑑み、本町としても、突発型の大規模地震、暴風雪やゲリラ豪雨などに適切に対応して、町民の「生命、身体及び財産」を保護することが求められており、その迅速な対応は極めて重要であります。

令和四年一月、国の「地震調査委員会」の発表では、利尻島に影響をもたらすとされる、サロベツ断層帯の三十年以内の地震発生率は、最も高いSランクの評価であり、また北西沖地震の三十年以内の地震発生率は3%未満でIランクとの発表がありました。

「起きてからじゃ遅い。」を念頭に、利尻町地域防災計画、有事に対応する利尻町国民保護計画、利尻町業務継続計画など、各種計画の整備を始め、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設時に必要な備品の充実を図るなど物的要素の充実と各世帯に配布した

小冊子や広報りしりの紙面を活用した防災知識、意識の啓発にも努めているところであります。しかしながら、海や山が近く急傾斜地が多い地域の特性から、土砂災害や津波からの災害を完全に予測し事前に防ぐことは困難であり、その被害を最小限にとどめる減災対策が最も重要になります。

その一環として、避難行動要支援者個別計画や標高の低い世帯に対する避難個別計画の作成にも着手しており「いつかは必ず起きる」との思いを堅持しながら災害に備えるとともに、今後「自助、共助、公助」に基づいて、安心安全な災害に強いまちづくりに努めてまいります。

消防対策については、町民の生命・身体・財産を火災や災害から守るため、一層の防火思想の普及強化や火災の未然防止のための防火査察の徹底など、また救急業務についても、消防関係者とともに万全を期し、

安全で安心できる町づくりをめざし、引き続き努力してまいります。また、永年の懸案事項でありました、消防団員の処遇改善にも努めてまいりたいと思います。交通安全対策につきましては、地域の皆さまのご協力のもと、交通事故の防止に努めてまいりましたが、大きな目標としておりました交通事故死ゼロ千五百日という偉業を昨年十二月に達成しております。

今後は、令和五年四月二十日の「交通事故死ゼロ五千日」達成をさらなる大きな目標として掲げ、各関係機関や職場、団体との連携を深め、引き続き交通事故防止対策に取り組んでまいります。

### ●教育・生涯学習

本町の教育は、利尻を愛し、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、そこで育まれた豊かな心を持ち続けながら多様性を尊重し、共に支えながらたくましく生きていくための「生きる力」を育

成できるよう「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育てる」を本町教育の理念や教育推進のめざす姿として、人として優しく、広い心と自立してたくましく生きる人づくりを推進する「自分づくり」、誰もが楽しく豊かに学べる生涯環境づくりを推進する「学びづくり」、みんなの力でみんなが誇れるまちづくりを推進する「ふるさとづくり」を、町民皆さまの理解と協力を得ながら本町教育の充実・発展に向けて取り組んでまいります。

学校教育につきましては、withコロナにおいても、学力保障はもとより、学校・家庭・地域・行政が一致して取り組むことにより、地域に愛着と誇りを持てる特色ある教育活動を展開し「生きる力」の育成につながる教育に取り組んでまいります。

また、二カ年で沓形小学校改築工事を進め、安全・安心な、地域に愛される学校づくりを進めてまいります。

社会教育につきましては、地方創生の時代における多様な課題に対応するため、すべての町民が生涯を通じて学びを実感出来る様、これまでに培われた本町の教育を基盤とし、生涯学習の理念を具現化すると共に、社会教育の果たす役割を深く認識し、主体性・独自性を生み出す地域を支える担い手育成を進め、地域コミュニティの創出を形成してまいります。併せて体育施設や文化施設など公共施設の適切な配置・維持管理の実現に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

利尻町立博物館につきましては、コロナ禍に対応したアーカイブ施設として、来館以外の所蔵資料へのアクセス手段の拡充を行うとともに「これからの博物館」に向けた持続可能な資料管理体制、素材となる資料収集、およびそのデジタル化、展示改訂の具体化などを進めてまいります。

### 【おわりに】

以上、令和四年度の町政の執行にあたり所信の一端を述べさせていただきます。私、私は、就任以来一貫して常に町民と対話をしながらしっかりと情報開示をし、町民の立場に立ったわかりやすい町づくりを進めるといふ想いで町政にあたりております。

これからも、町民の皆さんに、より具体的に、よりわかりやすく取り組み、伝えて、誰もが住んでいてよかった、これからも住み続けたいと思えるふるさとづくりをめざし、最善を尽くしてまいります。

私は、あらためて、その役割を担う責任の先頭に立っていることを自覚し、町民皆様との対話やふれあいを大切にするとともに、諸施策の実現に向け、国、道などの関係機関や漁業協同組合、商工会を始めとする町内関係団体の皆様はもちろんで、全職員の理解と協力を得て、厳しい時代での発想の転換と、創意工夫、そ

して英知を結集し、多様化する行政需要や町民皆様の負託に応えられるよう全力を尽くしてまいりますので、町議会の皆様、そして町民の皆様により一層のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。私の町政に対する執行方針を終わらせていただきます。





令和4年度

# 教育行政執行方針



教育長 宮道 信之

令和4年第1回利尻町議会定例会の開会にあたり、利尻町教育委員会が所管する令和4年度利尻町教育行政の主要な施策について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様並びに教育関係者皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

## 【はじめに】

今日、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化が起こる中、情報通信技術の高度化に伴う Society 5.0 を実現し、未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化など、生活や社会の劇的な変化への対応が求められ、教育においてもSDGs（持続可能な開発目標）の実現に貢献する「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進が求められています。

新しい時代の学びと働き方を実現するために、誰もが学ぶことができる機会を保障し、地域社会が持続的に発展できるように、「自立と共生」の精神を大切に、学校と地域が連携・協働を深め、学びと社会参画の好循環を生み出し、地域創生の原動力となる教育行政を着実に推進していかねばなりません。

そのため、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えるため、主体的に向き合う「生きる力」の理念を具体化し、自らの可能性を發揮するため「何を学ぶか」「どこのように学ぶか」「何ができるようになるか」を見据えた「主体的・対話的で深い学び」の実現が重要となっております。

こうした認識のもと、多くの教育課題に対応するため、利尻町教育推進計画を基本に、総合的な教育行政の推進に努め、第6次利尻町総合振興計画の「今」を暮らすみんなが共に、「未来」を創造する町づくり“を具現化出来るよう、引き続き教育行政を推進してまいります。

## 【利尻町教育のめざす姿】

利尻町教育推進計画において、利尻町教育の理念を「心豊かにいきいきと学び、利尻の新しい時代を拓く人を育てる」と定め、その実現のために「『自分』づくり」、「『学び』づくり」、「『ふるさと』づくり」を掲げております。

## 【利尻を愛し、夢と志をもち、可能性に挑戦する子どもを育てる学校教育の推進】

本町の子ども達は、学校内外における不断の努力が実を結び、その成果による成長を強く実感できていることから、引き続きキャリア教育、ICT教育、地域の特性を生かしたふるさと教育等の充実に取り組みとともに、withコロナにおいても「学びを止めない」を基本として、メンタルヘルスケアを行いながら確かな学力の育成を目指し、「全国学力・学習状況調査」等の状況把握と分析を行い、常に指導方法の検証・改善を図りながら、基礎的・基本的な学習の定着を図ってまいります。

これを踏まえて、学校教育推進の総括目標を「利尻を愛し、夢と志をもち、可能性に挑戦する子どもを育てる学校教育の推進」、社会教育推進の総括目標を「心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりを目指す人材を育成する社会教育の推進」と定め、本町の教育行政を推進してまいります。

また、老朽化が進む杢形小学校の改築を進めるため令和3年度において実施設計を行いました。令和4年度、5年度の2カ年にて改築工事を実施してまいります。

また、外国語指導助手（ALT）の配置を継続し、英語教育や国際理解教育の充実に努めるとともに、社会教育で実施している土曜学習においても、小学校1年生から英語にふれる機会の確保とコミュニケーション能力の向上を図り、各学

年に応じた英語力の向上に努めてまいります。

の喚起と学力の向上に更に役立ててまいります。

本町においては、地域の豊富な教育資源を活用する

また、withコロナを想定し、どんな状況下でも

などして、発達段階に応じたキャリア教育を推進しております。小中高12年間の

学びを継続できるようにコンピュータ端末の持ち帰りにつきましても引き続き検証・実証してまいります。

指導の体系化と学校間の指導の一貫性を確保することにより、ふるさとの理解に

人間性を育む心の育成を図るため道徳教育の充実や地域資源を活用した環境教育や体験活動、朝読書などの読書活動やボランティア

義の理解が深まるよう取り組み、併せて、保育所と小学校の連携に始まり、小小

による読み聞かせ、体力・運動能力の向上を図るために「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」への全学年・全種目参加や、いじめ

携などの学校間連携の推進、教職員の資質・指導力の向上などに取り組んでまいります。

問題に対応するための生徒指導や教育相談体制の確立などにも取り組んでまいります。

ICTの活用については、GIGAスクール構想のもと、児童・生徒一人1台の

利尻中学校では、学校運営の改善・充実に対して保護者や地域住民が参画し、

と、児童・生徒一人1台のコンピュータ端末の取り組みを令和2年度で行いました。離島という地理的条件でもICTを活用した教育により、個に応じた指導

地域とともにある学校づくりを進めていく「コミュニティ・スクール制度」を活用した学校づくりをおこなっております。

はもとより、グループ別指導や発展的な学習、考える授業と児童生徒の学習意欲

令和4年度からは、中学

校を中心とした小学校を含めた複数校への導入についても検討を始め、既存組織を活用したうえで、小学校から中学校への円滑な接続にもつながるよう導入を進めてまいります。

これら学校教育の推進を図るため、個別最適な学びと協働的な学びの実現や学校における働き方改革アクションプランを検証し、教育環境整備や新しい働き方の実践のため、校務支援システムの有効な活用を図るとともに、町費負担事務職員、特別支援教育支援員、スクール・サポーター・スタッフ、学習支援員などを引き続き必要とする学校に配置し、校内支援体制の整備

を図り、教員が子ども達と向き合う時間の確保に向けた、業務改善を含め推進してまいります。

今後も本町の恵まれた自然環境や歴史的風土等を生かし、「生きる力」の育成につながる創意ある教育課程の編成・評価・改善を常に行い、教職員の指導力を

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

館、総合体育館、運動公園、スキー場などの各施設については、長寿命化計画に基づいた適切な維持管理に努めるとともに、感染症対策をしっかりと行った上で有効活用・利用促進に努めてまいります。

利尻町立博物館につきましても、コロナの時代に対応したアーカイブ施設として、来館以外の所蔵資料へのアクセス手段の拡充を行うとともに、「これからの博物館」に向けた持続可能な資料管理体制、素材となる資料収集およびそのデジタル化、展示改訂の具体化などを進めてまいります。

町づくりは人づくりであり、どんな状況下や時代であつても、町の教育行政に求められているのは、地域の発展に貢献できる人材の育成であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学びの在り方を含めた社会の在り方が大きく変

町づくりは人づくりであり、どんな状況下や時代であつても、町の教育行政に求められているのは、地域の発展に貢献できる人材の育成であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学びの在り方を含めた社会の在り方が大きく変

町づくりは人づくりであり、どんな状況下や時代であつても、町の教育行政に求められているのは、地域の発展に貢献できる人材の育成であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学びの在り方を含めた社会の在り方が大きく変

わる中、「新たな日常」に向けた社会変革の推進力となる人材や、地球規模の課題を自分事として捉え、何ができるかを主体的に考える力を持つ人材の必要性が増大しており、とりわけ未来の主役となる子どもたちに対しては、その力を育む教育が一層重要になってきております。

子どもたちが夢と志を持つよう育てる環境づくりは、学校・家庭・地域・行政の連携・協力が必須であります。

利尻町教育委員会では、本町教育推進計画の理念とめざす姿を具現化するための施策に、引き続き全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、町議会議員の皆様はじめ、教育関係者皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。利尻町教育行政の執行方針といたします。

## 令和3年度 利尻町地域活性化推進事業 補助金の活用状況



### オータムフェスタ

(スタートアップ実行委員会)

町民相互の交流の場で花火を打ち上げ、コロナ禍で塞いでいる心を開放し活力を取り戻しました。

補助交付額：943,000円



### 利尻の竹籠づくり講習会

(利尻の工芸を伝える会)

利尻町の竹編み技術を次代に継承し文化の保存と世代間の交流を活発化させました。

補助交付額：86,000円



### 講座「長浜の因幡衆を支え 利尻に生きる麒麟獅子」

(利尻麒麟獅子舞う会)

麒麟獅子蚊帳の修復に合わせて、麒麟獅子は利尻にどのように伝わり復活したのかを語り継ぎました。

補助交付額：330,000円

令和4年度についても地域活性化推進事業補助金の募集を予定しております。

応募の詳細については、利尻町ホームページ及び町内回覧でお知らせする予定です。

#### 【お問い合わせ先】

利尻町役場総務課企画振興係 ☎0163-84-2345



# 全国町村議会議長会会長表彰



利尻町仙法志字神磯  
藤井信幸氏

町議会議員として永年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽力された功績が認められ、全国町村議会議長会会長より表彰されました。

※町村議会議員として27年以上



利尻町沓形字富士見町  
蔵 昭南氏

町議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与貢献された功績が認められ、全国町村議会議長会会長より表彰されました。

※町村議会議員として15年以上



利尻町仙法志字神磯  
吉田浩二氏

町議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与貢献された功績が認められ、全国町村議会議長会会長より表彰されました。

※町村議会議員として15年以上

## 北海道スポーツ少年団表彰

永年にわたり、スポーツ少年団の育成・指導に尽力され青少年育成に大きく貢献をされました。



利尻町スキースポーツ少年団  
利尻町沓形字泉町  
車谷清二氏



利尻町スキースポーツ少年団  
利尻町沓形字本町  
高橋哲也氏



沓形バレーボールスポーツ少年団  
利尻町沓形字日出町  
小松友紀恵氏

# 令和3年度 利尻町感謝状等授与式

令和3年度利尻町感謝状等授与式は令和4年3月25日利尻町役場において開催され、利尻町に貢献された方々を称え行われました。本年は、次の方々に感謝状をお贈りしました。

なお、菊地貞敏様・保野洋一様・刈田直文様・株式会社思縁様・札幌市在住の1名（匿名）様には後日感謝状をお贈りします。



利尻町沓形字富士見町  
利尻電業株式会社 様

多額な金品を寄附され本町の発展に多大な貢献をされました。



利尻富士町鴛泊字本町  
株式会社 丸善ワタナベ 様

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務にあたりワクチン接種記録システム入力作業を無償で実施し円滑な業務遂行に多大な貢献をされました。



利尻町沓形字本町  
稚内信用金庫利尻支店 様

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務にあたり職員を派遣し円滑な業務遂行に多大な貢献をされました。



利尻町沓形字日出町  
有限会社 七尾工務店 様

平成28年より町内各所の路面柵清掃や通学道路舗装修繕を無償で実施し地域住民や通学児童の安全に多大な貢献をされました。



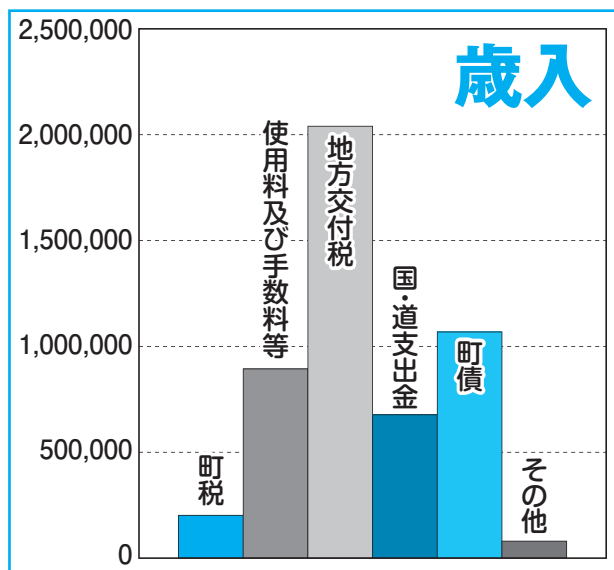
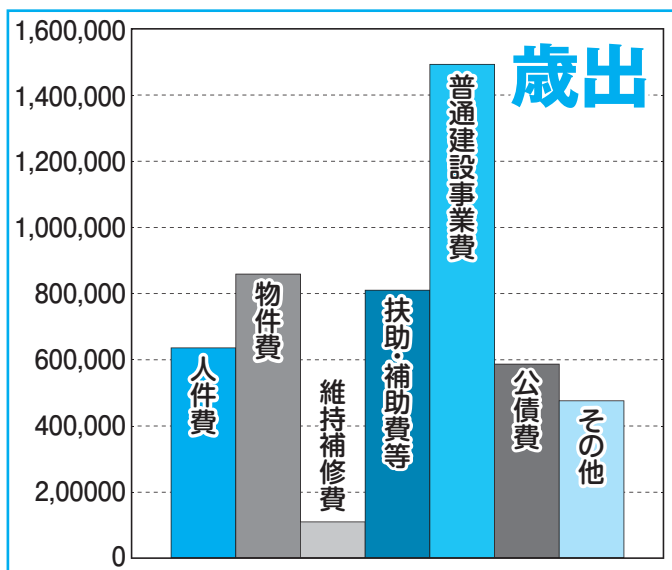
利尻町仙法志字神磯  
株式会社 藤井組 様

特別養護老人ホームほのぼの荘の居室窓周辺の除雪を自社重機により実施し施設の維持管理運営に多大な貢献をされました。

# 予算が決まりました!

## 69億9,107万円

一般会計歳入歳出の内訳  
**総額 49億5,620万円**



### 各会計予算・決算総括表

(単位:円)

会計別	令和2年度決算額(歳出)	令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	4,175,314,253	3,688,144,000	4,956,200,000	1,268,056,000
特別会計	1,678,166,044	1,835,874,000	2,034,874,000	199,000,000
国民健康保険事業	279,688,677	323,300,000	309,838,000	△ 13,462,000
後期高齢者医療	48,420,153	47,308,000	48,128,000	820,000
介護保険	260,566,078	266,202,000	265,958,000	△ 244,000
簡易水道	185,158,426	160,445,000	295,761,000	135,316,000
下水道事業	168,196,940	181,209,000	221,851,000	40,642,000
漁業集落排水施設事業	66,193,801	63,449,000	71,633,000	8,184,000
し尿前処理事業	19,520,282	21,392,000	24,132,000	2,740,000
港湾事業	10,438,476	10,439,000	10,439,000	0
特別養護老人ホーム	226,519,254	240,946,000	253,842,000	12,896,000
宿泊施設	134,561,625	222,128,000	210,678,000	△ 11,450,000
碎石事業(収益収支分)	278,902,332	299,056,000	322,614,000	23,558,000
合計	5,853,480,297	5,524,018,000	6,991,074,000	1,467,056,000

# 令和4年度の各会計

## 一般会計ほか全会計総額

### 一般会計歳入の内訳

**自主財源 1,094,378千円(22.1%)**

利尻町が自主的に収納する財源です

**町税 201,633千円(4.1%)**

町民税や固定資産税など、町民の皆さまや法人事業者などから納めていただく税金です。

#### 使用料及び手数料等

**892,745千円(18.0%)**

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料やふるさと応援寄付などの収入、また土地や建物の貸付料などの財産収入、その他の諸収入などがあります。



**依存財源 3,861,822千円(77.9%)**

国や北海道から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源です

**地方交付税 2,040,000千円(41.2%)**

市町村民税や固定資産税などの税による収入は、全国の市町村間で大きなばらつきがあり、税収の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税などの国税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

**国・道支出金 675,112千円(13.6%)**

補助金を受けて実施する道路事業や港湾事業など、特定の事務事業に対し、国や道から交付されるお金です。

**町債 1,067,200千円(21.5%)**

道路や港湾、建物などの公共事業などで多額の資金が必要なときに長期に借り入れるお金です。

**その他 79,510千円(1.6%)**

### 一般会計歳出の内訳

**人件費 633,760千円(12.8%)**

職員の給与費

**物件費 856,049千円(17.3%)**

施設の管理費等

**維持補修費 109,059千円(2.2%)**

道路や施設等の維持補修費

**扶助・補助費等 808,011千円(16.3%)**

消防や病院等の一部事務組合や団体等への補助金

**普通建設事業費 1,488,354千円(30.0%)**

道路や施設等の建設費

**公債費 586,565千円(11.8%)**

借入金の返済

**その他 474,402千円(9.6%)**

### おもな事業費

- 杵形小学校校舎等改築事業…… 914,854千円  
・杵形小学校改築工事 ほか
- ふるさと応援寄附金事業…… 252,622千円  
・寄附返礼品経費、ふるさと納税事業支援サービス委託料 ほか
- 道路維持及び道路新設改良事業… 238,734千円  
・除雪機械整備事業・神居1線道路整備事業 ほか
- 杵形港整備事業…… 164,162千円  
・防風柵整備事業、国直轄杵形港整備事業負担金 ほか
- 離島漁業再生支援事業…… 99,201千円  
・離島漁業再生支援交付金 ほか
- 体育施設管理運営事業…… 59,372千円  
・野球場電源改修工事、天望山スキー場リフト改修工事 ほか
- 商工業応援事業…… 41,193千円  
・商工業応援事業補助金 ほか
- 雇用機会拡充事業…… 38,278千円  
・雇用機会拡充事業費補助金 ほか
- 離島住民航空運賃助成事業…… 23,012千円  
・離島住民割引運賃負担金 ほか
- 定住移住支援事業…… 18,788千円  
・定住移住支援業務委託料 ほか

※金額には事業の財源となる「国」や「北海道」などからの補助金等が含まれております。

# 利尻町職員事務分掌一覽表

令和4年4月1日現在

町長 上遠野 浩志

副町長 澤谷 敬

教育長 宮道 信之

総務課	課長 新谷 司	総務係	係長 高松 宏樹	主事 菅原 茉由・濱田 陽介 専門員 (小玉喜衛)
	課長補佐 工藤 雄介	財政管財係	係長 (工藤 雄介)	主事 矢野璃子子・田中 将
		企画振興係	係長 小坂 勝哉	主事 市原みづき・岩崎 滯(道より派遣)
町民課	課長 佐野 洋之 (沓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長)	町民係	係長 長内 さゆり	主事 竹口 紗羅・(平沼利弥)
		福祉係	係長 石川 拓蔵	主事 平沼 利弥・天内 美穂
		税務係	係長 荒木 克則	主査 笹谷 裕巳(病院組合より派遣) 主事 松永 仁来
		沓形保育所	保育業務係長 八講 有子	主任保育士 浜岸 貴子 保育士 佐藤明日香・福島雪乃・新谷美空 主任 森 梓
		高齢者生活福祉センター	生活相談係長 石垣 司	機能訓練指導員 (中村 知里)
保健課	課長 鎌田 美鈴 (地域包括支援センター所長)	保健係	係長 佐藤 陽子	主任 高橋 聡美
		保健指導係	係長 小松 友紀恵	主任管理栄養士 井田 美咲 主任歯科衛生士 滝沢 美香 保健師 中村 知里
		地域包括支援センター	支援業務係長 工藤 めぐみ	社会福祉士 箭内 姫花 介護支援専門員 (滝沢 美香)
産業課	課長 宮田 秀彦	水産港政係	係長 新濱 直樹	主事 平野 康太・坂東 大将 専門員 齋藤 喜好(再任用)
		商工観光係	係長 竹口 和人	主事 中村 峻也
建設課	課長 中川 篤志	建設農林係	係長 星田 友和	技師 佐々木利来・渡邊 直幸
		上下水道係	係長 北島 政幸	技師 (渡邊 直幸) 主事 不破 寿
仙法志支所	支所長 対馬 讓 (仙法志保育所長・高齢者共同生活施設所長)		次長 塚本 雅幸	主任 中谷 雄治
		仙法志保育所	保育業務係長 小坂 加奈絵	主任保育士 塩田 絵美 保育士 稲川 雅敏
宿泊施設	総支配人 (澤谷 敬)		業務係長 稲葉 康平 料理長 佐々木 正光	
碎石事業所	所長 古屋 恵一		次長 (古屋 恵一) 現場長 小屋 誠	主事 中村 健太
特別養護老人ホーム	施設長 佐藤 弘人		介護業務係長 大窪 知史 生活相談係長 俵谷 隆浩 通所業務係長 山本 侑矢 看護業務係長 石橋 昭代 栄養事務係長 松谷 つぐみ	主任介護福祉士 八木亜紀・入井由美子 山本 藍・杉田有希子 高田初実 介護福祉士 高橋里菜・田辺歩夢・井上卓也 主事 内田吉則
防災情報室	室長 岩佐 明彦	防災係	係長 中川 広之	主任 谷口 亮
		情報エネルギー係	係長 三上 信悟	主事 松原 大倭 専門員 小玉 喜衛(再任用)
会計管理者	柴田 修子	出納係		主査 (笹谷 裕巳) 主事 荒関みくる・(松永 仁来)
教育委員会	教育課長 関根 智敏 学芸課長 佐藤 雅彦 (博物館副館長)	学校教育係	係長 鎌田 大智	主事 杉田 知穂
		学校施設係	係長 吉田 優太	主事 (杉田 知穂)
		社会教育係	係長 村井 雅登	主事 工藤 海斗
		博物館		学芸員 富岡 森理
議会事務局	局長 鎌田 正吾			主事 後藤チャリニー
病院組合	事務部長 吉野 邦夫	総務係		主事 後藤 雅樹 参与 根上 光(再任用)

※      は4月1日付け異動 ※      は4月1日付け昇任 ※  は4月1日付け新規採用 ※ ( ) は他係を兼務



# 北海道総合計画を見直しました!

道では、新型コロナウイルス感染症の流行や、デジタル化・脱炭素化といった動きを的確にとらえ、ポストコロナを見すえた新たな北海道が進むべき道筋を道民の皆さんと共有するため、道政の指針となる北海道総合計画を改訂しました。

詳しくは「北海道総合計画」で検索するか下記宛先までご連絡下さい。



●お問い合わせ 道庁計画推進課 ☎011-204-5630

## 教育委員会が所管する広報誌等の回覧終了について

令和4年度から「どんと発あなた行き」・「各小中学校だより」の自治会を通じた回覧による配布を終了し、交流促進施設「どんと」・総合体育館「夢交流館」・利尻町公民館に掲示致します。

なお、「どんと発あなた行き」・「利尻中学校だより」・「博物館だより」については、これまでと同様に下記ホームページ内に掲載しております。

また、紙媒体を希望される方は、教育委員会又は博物館までご連絡下さい。

どんと発あなた行き…<http://opac.lib-rishiri.net/>

利尻中学校だより……<https://www10.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0120013>

博物館だより………<http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/1060.htm>

### 【連絡先】

教育委員会 ☎84-2445

博物館 ☎85-1411



どんとQRコード 利尻中学校QRコード 博物館QRコード

## ほのぼの荘

## 温かな善意に感謝します

R3.4.1～  
R4.3.31  
順不同

- (株)藤井組様  
〈居室窓周辺除雪作業〉
- 社会貢献事業関係
- 吉田 欽哉 様
- 宮道 眞由美 様
- 柳谷 京子 様
- 長谷川 和枝 様
- 村谷 弘子 様
- 宮下 栄 様
- 濱岸 眞由美 様
- 岩垣 好信 様
- 田島 和子 様
- 益田 久子 様
- 吉田 理恵 様
- 佐孝 直美 様
- 田原 幸子 様
- 三浦 ソヨ子 様
- 上木 京子 様
- 常磐井 武榮 様
- 神社 宮司 様
- 総裁利尻島内各 様
- 利尻氏子総代会 様
- (有)斉藤海事 様
- 利尻島ロータリークラブ 様
- 利尻町議会議員会 様
- 利尻町商工会女性部 様
- 利尻町女性団体協議会 様
- 物品寄付関係

皆様の温かな善意に感謝いたします。

現在はコロナ禍の状況により、ボランティア訪問などにつきましてはご遠慮いただいております。何卒ご理解の程、お願い申し上げます。

入所者の皆さんも、今後また皆様とお会いできることを楽しみにしております。





## 令和4年度の 健診(検診)スケジュール

健康チェックのために、健康診断・  
がん検診・歯科健診を活用しましょう！

(保健指導係)

4  
月

### 女性検診(乳がん・子宮がん検診)

- 4月15日(金)：利尻町公民館(仙法志)  
交流促進施設どんと(沓形)
- 4月16日(土)：交流促進施設どんと(沓形)

5  
月

### 春の総合健診(特定健診他)

- 5月12日(木)：利尻町公民館(仙法志)
  - 5月13日(金)：交流促進施設どんと(沓形)
  - 5月14日(土)：交流促進施設どんと(沓形)
- ※詳細については3月31日配布の回覧をご確認ください。

### 春の結核検診(巡回バスによるレントゲン検診)

- 5月12日(木)～5月13日(金)：各地区をバスが巡回します。
- ※近くなりましたら対象者に郵送で個別案内します。

10  
月

### 秋の総合健診(特定健診他)

- 10月2日(日)：交流促進施設どんと(沓形)
  - 10月3日(月)：交流促進施設どんと(沓形)
- ※詳細は8月18日配布の回覧にてご案内します。

### 秋の結核検診(レントゲン検診)

- 10月3日(月)：交流促進施設どんと(沓形)のみで実施
- ※近くなりましたら対象者には郵送で個別案内します。

### 耳鼻咽喉科検診(喉頭がん検診)中止のお知らせ

「耳鼻咽喉科検診(喉頭がん検診)」は、昨年度に引き続き中止とさせていただきます。  
また、今後も再開の予定はございません。  
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 通年で実施している健診(検診)

- 利尻島国保中央病院の個別健診  
基本健診は医療保険の種類により料金が異なりますので、ご相談ください。  
胃がん検診(胃カメラ)・子宮がん検診等がん検診の受診も可能です。
- 成人歯科健診  
18歳以上の方はどなたでも年に1度200円で受けることができます。  
健診場所は、沓形歯科診療所・仙法志歯科診療所です。

どちらも  
保健指導係まで  
お問い合わせ  
ください。



# 北海道公証人会・旭川公証人会からのお知らせ 公証人が利尻島にやって来る!! (無料公証人相談会のご案内)

公証人は「ザ・公証人」のように事件は解決しませんが、みなさんの遺言や大切な契約を公正証書で作るみなさんの権利を守る仕事をしています。

ところで「公正証書」って知ってますか？

例えば、「大切な方に遺産を残したい」と思ったとき、これを公正証書（「遺言公正証書」といいます。）にしておく、安全で確実な遺産の承継が可能となり、裁判所に出向く必要はありません。（公正証書の例 遺言・任意後見契約・離婚時の給付契約・賃貸借・贈与・金銭消費貸借・会社定款・宣誓認証）

公正証書のことと相談してみたいという方は、下記のとおり無料の相談所を開設しますのでご利用ください。

相談会は、弁護士が実施する巡回無料法律相談会と同時開催します。

## 予約連絡先

名寄公証役場（名寄市西1条南9-35）

電話・FAX 01654-3-3131

## 開設場所

利尻町交流促進施設 どんと

## 開設日時

4月28日(木) 午後1時00分から午後3時30分まで

## 相談がある場合

4月26日(火) までに電話予約

相談に当たっては、お客様の待ち時間をできる限り少なくするため、予約優先で実施させていただきます。（ご相談は無料です。）

## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

### 令和4年度の 保険料改定について

令和4年3月分（4月納付分）から健康保険料率は、10.39%（-0.04%）、介護保険料率は、1.64%（-0.16%）となります。

健康保険料率及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

#### 【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）  
北海道支部  
☎011-726-0352（代表）

### 令和4年度 「協会けんぽ健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者（ご本人）様へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

# 「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

## ■地震・津波に備えて

### 1 地震…いざ…その行動

地震発生の瞬間は適切な判断が難しいので最優先で自分の命を守ることが大事になります。



揺れた瞬間、緊急地震速報でシェイクアウト

#### 【緊急地震速報】

最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予測される地域を対象に緊急地震速報が発表されます。

### 2 津波…いざ…その行動

強い地震（震度4程度以上）を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じた時は、直ちに海浜から離れ急いで高台などの安全な場所へ避難して「身の安全」を守ってください。

#### 【高台への避難】

空振り覚悟で、とにかく直ぐに、一步でも高いところに避難 → 津波警報が解除されるまで高い所にとどまるようにしてください。



「家族を待った方が良いのかも…」

「1人で逃げるのは心細い…」

と避難するための判断に迷っている間に津波は近くに到達します。

〈参考〉※ 利尻島では、5mを超えるくらいの津波が想定されています。

※ 北海道南西沖地震（平成5年）では、地震発生から4分から5分で津波が到達しました。

### ★「つながんでんこ」…聞いたことがありますか？

東日本大震災では、家族を迎えに行ったり、車での避難で渋滞に巻き込まれて津波の被害に遭った方が多くいます。

まずは、自分の命を優先して、「てんでばらばら」に逃げる。普段の日常の中で、もしもの時はそれぞれ高い所に逃げて、その後に再会する場所を家族間で決めておくことも大事なことになります。

詳しくは「利尻町の防災」9から13、90～92ページをご覧ください。

国の地震調査研究推進本部（2022年1月13日発表）

利尻島に影響を及ぼすサロベツ断層帯の地震発生確率は「S」ランクです。

Sランク：30年以内の地震発生確率が3%以上

# 無料法律相談会のお知らせ

～弁護士が無料で相談を実施します～

主催：旭川弁護士会

- 日 時 令和4年4月28日(木曜日)  
午後1時00分～午後3時30分 (お一人様30分)
- 場 所 利尻郡利尻町沓形字富士見町  
利尻町交流促進施設 どんと
- 担当弁護士 稚内ひまわり基金法律事務所  
池田 慎介 (旭川弁護士会所属)
- 相談例 借金問題 離婚問題 相続に関する問題 交通事故 労災  
刑事事件 悪徳商法 ご近所トラブル 賃貸借 (土地・ア  
パート・マンションなど) その他  
**相談料は無料**ですので、お気軽にご利用ください。

※利尻富士町の総合交流促進施設りぷら (利尻郡利尻富士町鷺泊字栄町119-1) においても、4月28日(木)の午前9時00分～午前11時30分まで、無料法律相談会を実施しますので、都合の悪い方はこちらに来ていただくことも可能です。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を見送ることがございます。開催の有無につきましては、下記までお問い合わせください。

## 【ご予約・お問い合わせは】

稚内ひまわり基金法律事務所 ☎0162-24-7900

※予約がない場合でも相談はお受けいたしますが、予約された方を優先しますので、事前予約の上お越し下さい。

# YOSAKOIソーラン祭り審査員募集について

- 活動日程：6月11日(土)、6月12日(日)  
※いずれか1日のみ、3時間程度
- 活動場所：札幌市中央区 (大通公園周辺)
- 活動内容：YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査
- 募集期間：4月1日～4月30日 (HPにて募集要綱をご確認ください)  
※応募人数が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

詳しくは下記URLをご覧ください

YOSAKOIソーラン祭りの審査員募集

[https://www.yosakoi-soran.jp/news/shinsa\\_2022.html](https://www.yosakoi-soran.jp/news/shinsa_2022.html)



# 「巡回登記所」中止のお知らせ

旭川地方法務局では、登記申請や登記手続の案内を希望される住民の皆様を対象として、「巡回登記所」を開設していますが、新型コロナウイルス感染症が収束しておらず、引き続き、中止させていただきますのでお知らせします。

御不便をお掛けしますが、再開まで、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

なお、開設が見込まれる状況となった際には、改めて開設日程をお知らせしますので、御理解くださいますようお願いいたします。

## 電話による手続案内等の利用について

法務局では、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、対面による手続案内や相談を原則廃止し、電話による対応を行っています。

電話で手続案内や御相談を希望される方は、下記に御予約いただきますようお願いいたします。

御予約いただいた時間に、法務局から連絡いたします。

【お問い合わせ先・予約先】

旭川地方法務局稚内支局 ☎0162-33-1122

# 令和4年度(2022年度) 自動車税種別割の納期内納税のお知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です。納期限までに納めましょう。

※自動車税は、令和元年(2019年)10月1日から「自動車税種別割」に名称が変更になりました。

## ●スマホアプリ・クレジットカードで納付ができます！

お手持ちのスマートフォン・タブレット端末から、決済アプリを利用して納付手続きができます。

クレジットカードで納付する場合、インターネットの専用サイトから、24時間自動車税種別割の納付が可能です。

## ●自動車税スマイル納税キャンペーン実施中！

納期限(5月31日)までに納税すると応援店で特典サービスを受けることができます。

## ●納税通知書は5月6日(金)に発付予定ですが、転居等で住所が変更になり納税通知書が届かない方は住所変更の手続きが必要となりますので、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1197)まで連絡してください。

## ●新型コロナウイルス感染症の影響により、一時に納税できない場合等については、納税の猶予や減免が適用される場合がありますので、ご相談ください。

【問い合わせ先】北海道宗谷総合振興局 税務課納税係

〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27 ☎0162-33-2520

# 利尻町住環境改善助成金交付制度

利尻町では、生涯を通して暮らしやすさが実感できる住環境を整備することを目的として、町内において住宅の新築やリフォームを行う方に対し助成金を交付します。（申請は工事着手前に必要となりますのでご注意ください。）

※今年度は、申請期間は7月までとし、財源が無くなり次第、申請が出来なくなりますのでご注意ください。

## 対象工事

- 住宅の新築工事、住宅のリフォーム工事（改修工事等）

## 助成金交付額

- **新築** 住宅を新築した場合 100万円  
15歳未満の扶養親族がいる場合は、1人につき20万円加算  
（3人目からは1人につき10万円加算）
- **リフォーム** 工事代金総額の1/5以内、または50万円

## 申請期間

- 令和4年4月1日（金）から令和4年7月29日（金）まで

## 助成条件

- 利尻町内に2年以上継続し住民基本台帳に記録されているもの
- 町税等の滞納がないもの
- 暴力団員でないもの
- 町内の建築業者が建築したもの
- その他、交付要綱の定めるところによる



## 申請に必要な書類

- 助成金交付申請書等（役場1階 建設課にあります）
- 工事契約書等の写し（税情報等を確認する場合もあります）
- 平面図（延床面積のわかるもの）
- 着工前写真及び竣工後写真（工事前後の状況がわかるもの）
- その他必要な書類  
（工事内容により必要な書類が変わりますので、建設課までお問合せください）

# 利尻町廃屋等処理助成制度

利尻町では、生活環境の保全を図るため、防災、衛生、景観上、放置することが不適切である状態と認めた廃屋等の処理に関し助成金を交付します。

## 対象工事

- 住宅等（不良住宅など）の解体工事

## 助成金交付額

- 工事代金総額の1/3以内、または30万円（50万円）

## 助成条件

- 審査委員会により廃屋等と認定されたもの（審査結果により助成額が変わります）

## 申請に必要な書類

- 助成金交付申請書等（役場1階 建設課にあります）
- 解体工事見積書の写し（詳細な内訳がわかるもの）
- 相続人代表者指定届（所有者と申請者が異なる場合）



【問合せ・申込先】 建設課建設農林係（利尻町役場1階）  
☎0163-84-2345（内線132,133）

# 稚内地方気象台からのお知らせ

## 「気象台からのコメント」をご利用ください

気象庁ホームページでは「気象台からのコメント」というコーナーがあります。このコーナーは、担当の予報官が5日先までの気象予想の中で、皆さんに特に留意していただきたい事柄をお知らせするものです。例えば、「宗谷地方では、◎日に暴風警報を発表する可能性があります」、「◎日は屋根からの落雪に注意してください」など、詳しくわかりやすい文書としています。また、留意事項がない場合は簡潔に「警報を発表する予定はありません」とコメントするなど、今後の気象に関する留意事項がメリハリ良く把握できるよう工夫していますので是非ご利用ください。



表示方法は、気象庁ホームページのトップページで「防災情報」を選び、右下の「表示をカスタマイズする」→左下の「歯車マーク」→「気象台からのコメント」→左下の「歯車マーク」でご覧になれます。スマートフォンをご利用の場合は、以下の二次元バーコードからどうぞ。



- お問い合わせ先  
稚内地方気象台  
☎0162-23-2679

## 町道維持管理について

### ●こんな時どうしよう……

- 道路又は歩道に、穴や段差ができています……
- 排水構造物（U型側溝、ボックス側溝）の蓋、グレーチングが壊れている……
- 道路付属物（街灯、縁石、標識）が倒れている・壊してしまった!!
- 街灯の電気がついていない!



**利尻町役場 建設課 建設農林係に連絡!!**

### ●担当者が状況に応じた対応を致します

- カラーコーン等を設置して注意喚起
- 撤去、修繕の発注（北海道が管理するものは、稚内建設管理部 利尻出張所に連絡いたします。）



### ●町道に関するご相談、お気軽に連絡下さい

【お問い合わせ】建設課建設農林係 ☎0163-84-2345



# 利尻町食生活改善協議会よりお料理紹介

春を迎え、これから徐々に山菜が採れる時期となります。今回は山菜を使ったお料理と山菜の中でも手軽に採れるフキの処理と保存方法をご紹介します。

## 山菜おこわ

【材 料】（4人分）

- 米 …………… 2合
- もち米 …………… 1合
- たけのこ（斜め切り）…………… 4本
- フキ（斜め切り）…………… 2本
- ワラビ（2～3cm長さ）…………… 4本
- ごぼう（ささがき）…………… 1／3本
- 人参（ささがき）…………… 1／3本
- 小揚げ（薄切り）…………… 1枚
- しょうゆ ……………大さじ2.5
- みりん ……………大さじ1.5
- 砂糖 ……………大さじ1
- 塩 ……………小さじ1／2
- だし汁 ……………400ml



【作り方】

- ①米を洗い、水に1時間程度浸けておく。
- ②材料をだし汁で煮て、調味料を加えてさらに煮る。→冷まして、具をザルでこしておく。
- ③米に②のだし汁を加え、水を2.5合のところで合わせる。上に具を加える。
- ④炊飯。

◆フキの処理方法 ※フキは6月上旬に採るのがお勧めです。採ったその日に処理をしましょう。

- ①フキを鍋に入りやすい長さに2～3分割に切る。
- ②大きめの鍋に塩を加えた水を入れ、水からフキを入れて火にかける。沸騰してから3～4分間ゆでた後に、フキを冷水にさらす。
- ③フキの皮をとる。
- ④日の当たらない涼しい場所で、水に2日間つけておく。（その間朝・晩で水を取り替える。）

◆フキの保存方法

- ①1ℓの水に50g程の塩を加えて1度沸騰させてから、冷まして、塩水を作る。
- ②清潔なペットボトルかビンを用意して、処理したフキを入れてから、空気が触れないように塩水で満たし、ふたをして、ふたの周りをテープで塞ぎ、日の当たらない涼しい場所で保存する。（冷蔵庫保存がお勧めです）

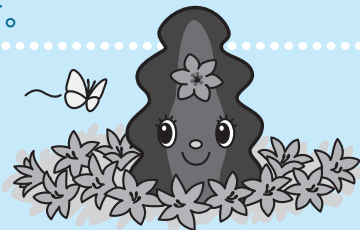
※この状態で1年間は保存が可能です。食べる際には、真水につけて、2日間水を変えながら、塩出しします。



## 山菜の栄養の話

山菜独特のほろ苦さの正体は、抗酸化作用のある「ポリフェノール」です。

抗酸化作用とは、別の言い方をすると老化防止・若返りの効果があります。山菜全般にポリフェノールと食物繊維が豊富で、低カロリーなのが特徴です。野菜の代わりにもなり、まんべんなくいろんな種類の山菜を食べると、山菜それぞれに含まれる異なるビタミンを取ることもできます。



山菜は野菜の代わりに、保存すれば年中いただける利尻を代表した保存食です。煮物、炒め物、味噌汁など様々な料理で楽しめます。

また山菜採りに行くことで、ウォーキングもできて、春先の手軽な運動としてはちょうど良いです。一石二鳥ですね！

利尻町食生活改善協議会より

# まなび<sup>かふえ</sup> café Ri-shi<sup>りっし</sup>(利尻町公営塾) 2021年度 年間活動報告

2021年度の利尻町公営塾まなび café Ri-shiの活動を報告いたします。活動へのご理解ご協力ありがとうございました。2022年度もよろしくお願いいたします。

## ●2021年度の成果

生徒数 1年生 2名 2年生 1名 3年生 6名 計 9名

### 進路実績

大学進学 4名 専門学校 1名 公務員 1名



授業風景

## ●活動内容

### 主な活動

- ・個別、少人数授業
- ・学校の宿題・課題、自習のサポート
- ・定期テスト対策
- ・英検対策
- ・公務員試験対策
- ・幅広い価値観に触れるためのアクティビティ



テスト前の学習風景

## ●年間の活動記録

### 4月・新体制での運営開始

#### ・山菜採取イベント

身近なものに触れて利尻をもっと好きになってもらおうという趣旨で小学生と保護者の方にもご参加いただき、山菜採取を行いました。

### 6月・前期中間試験対策

#### ・大学生との交流

夏の間島内に来ていた大学生から公営塾の活動に興味があるとお声掛けいただき、大学の話やテーマについての討論などを通して交流していただきました。



山菜採取



大学生との交流





### 7月・英語での映画鑑賞

まずは気軽に英語に触れて、苦手意識をなくそうという趣旨で英語での映画鑑賞を実施しました。

### 8月・夏休み課題集中期間

#### ・枝幸町、阿賀町公営塾との合同オンライン勉強会

北海道枝幸町、新潟県阿賀町と合同でのオンライン勉強会を開催。学習目標の共有で意識を高めあい、英語クイズで交流などをしました。

### 9月・前期期末試験対策

### 11月・テスト前無料開放

#### ・後期中間試験対策

まだ塾を利用したことがない生徒に塾を気軽に体験してもらうため、テスト前に無料で自習室の開放を行い、全部で5名の生徒が参加してくれました。

### 12月・中学生向け体験会

冬休みの期間を利用して、中学生向け体験会を開催しました。9名の中学生が参加してくれました。

### 2月・軽井沢公営塾主催オンライン交流会への参加

軽井沢公営塾の高校生主催で行われた交流会に参加させていただき他の地域の高校生と交流しました。

#### ・後期期末試験対策



中学生向け体験会



オンライン交流会

## まな<sup>かふえ</sup>café 基本情報

日時 平日 15:30～21:00 出入り自由

月額料金 1年生 3,000円 2年生 5,000円 3年生 7,000円

新規利用者 1ヶ月間無料!

場所が  
変わりました

## 『まな<sup>かふえ</sup>び café Ri-shi』

お問合せ：利尻町公営塾『まな<sup>かふえ</sup>び café Ri-shi』

E-mail：rishirijuku@gmail.com

LINE：manabicaferishiri

URL：https://manabi-cafe-ri-shi.localinfo.jp/



利尻町  
定住移住支援センター  
ツギノバ  
(旧沓形中学校)内  
住所：沓形字日出町55

## 利尻町定住移住支援センター



### 【延べ来館者数】

7,403名 (3/18現在)

### 【今年度の相談件数】

定住相談：147件

移住相談：386件

(累計：定住相談：33件 移住相談：109件)

### ●町内の空き家情報お寄せください!●

利尻町定住移住支援センターツギノバでは令和3年度から空き家を売りたい・貸したい所有者・管理者の方と、空き家を買いたい・借りたい方を結びつける空き家バンクの取り組みをスタートしました。空き家を所有・管理されている方、ぜひお気軽にご相談ください。

またツギノバでは、町内の空き家と思われる住宅の外観調査を実施しています。調査時は名札と腕章をつけて調査をしておりますので、お気軽にお声がけください!

\*相談・登録・掲載等に関する費用は一切かかりません。



### ●サテライトオフィスが今春オープン●

利尻町では、島外企業や個人事業主の進出促進を目的とした地方創生テレワークに取り組んでいます。

ツギノバにはサテライトオフィスが整備され今春オープンします。

場所にとらわれずに業務が進められる企業・個人事業主の方のオフィスとして今後活用されていきます。



### ●町内の求人情報が確認できます●

ツギノバでは、館内ボードにて町内の求人情報を掲示しています。

お仕事を探されている方、求人情報を掲示されたい町内事業者の皆さま、ぜひお気軽にご相談ください!



### ●新しい利尻町定住移住パンフレットが完成しました!●

今までの利尻町定住移住パンフレットの内容を見直し、町民の皆さまや先輩移住者の声、収支のシミュレーション、りしりの暮らしQ&A、利尻町の様々な制度などを盛り込んだ定住移住パンフレットが完成しました!

次回4/28回覧板で全戸配布いたします。ぜひお手に取ってお読みください。



- ◆所在地 利尻郡利尻町沓形字日出町55 旧沓形中学校技術室内
- ◆連絡先 電話：050-8880-6920 FAX：050-3510-9304  
IP：84-9355 メール：info@tsuginoba.com

- ◆開館時間 9時30分～16時30分 (年中無休/荒天時等休館)
- ◆施設利用料 1人500円 (高校生以下200円・いずれも税込・ワンドリンク付)

\*ドリンクメニューのみのご提供です。食べ物の持ち込みは自由です。

\*定住移住相談、空き家バンクのご相談は無料で行っております。

お気軽にご相談ください。

\*お支払いは現金の他、各種キャッシュレス決済も可能です。お気軽にお問い合わせください。

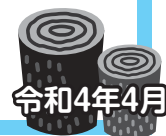
ツギノバ  
ホームページ





国民の森林・国有林

# 利尻森林事務所 鴛泊治山事業所より



令和4年4月

毎日に春めいて参りましたね。利尻島のサクラが咲くのはまだ先ですが、春らしいマンガを紹介します。

ちなみに、利尻島には北海道指定天然記念物のチシマザクラ自生地があることをご存じでしょうか。ササをかき分け、仙法志の道なき道を行った山奥にあるそうです。



林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所 鴛泊治山事業所  
〒097-0101  
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1  
TEL & FAX 0163-82-1529



# わが家の愛

りしりんが  
わが家の愛どるを  
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達  
を紹介するよ!



## か い 松坂 日威くん(3さい)

父：俊秀 母：愛美

かわいくておもしろい  
「わがやのアイドル」という言葉が  
ピッタリなカイくん  
これからも、そのままのカイで  
すくすく大きく成長してネ!



【お父さん・お母さんから】

## ら みる 小坂 蘭海ちゃん(3さい)

父：善一 母：麻由

らみるはムードメーカー♡  
お話が上手で、  
いつもみんなを笑わせてくれます。  
最近はおねえちゃんのまねをして、  
色々お手伝いしてくれます。  
いつもニコニコのらみるが  
大スキだよ。



【お父さん・お母さんから】



# 春の火災予防運動実施!!



実施期間 4月20日から30日の11日間



これからの季節は、空気が乾燥し風の強い日も多く、火災が発生しやすくなりますので、火の取扱いには十分注意し火災予防を心掛けましょう。

期間中は、消防車両による車両パレードや少年消防クラブによる防火夜回りなどを予定しておりますので、町民皆様の温かいご声援をよろしくお願ひします。



## 令和3年度

## ひとり暮らし高齢者世帯除雪・特別査察実施



2月5、6日の2日間消防団員、消防職員による除雪を実施しました。

沓形地区は役場職員組合、仙法志地区は役場課長会の協力もあり、玄関前や勝手口周辺の除雪を行いました。



2月15、16日の2日間消防職員、役場職員、駐在所職員で特別査察を実施しました。

コロナ禍のため住宅内に入らず、玄関先で火気周辺の状況、住宅用火災警報器の設置状況などを聞きとり、防火リーフレットを配布し、防火啓発を行いました。



出動件数 火災0件 救急28件 (令和4年3月25日現在)



# ぴいぷる

(戸籍の動き) 2022年3月24日現在

## はっぴい・うえでいんど

おめでとうございます!

12月4日 仙本町  加藤 裕太さん  
佐藤 美乃里さん

## おくやみもうしあげます

1月15日	栄浜	澤木 利一さん (90歳)
2月11日	緑町	張間 泉さん (66歳)
2月17日	久連	佐藤 一夫さん (70歳)
2月24日	政泊	津田 久子さん (99歳)
3月1日	泉町	濱岸 勝彦さん (67歳)
3月8日	元村	岡本 進さん (85歳)
3月16日	政泊	玉谷 ちよさん (88歳)
3月23日	仙本町	小中 エミさん (97歳)

## ●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 埼玉県春日部市 澤木晃智様より、父 澤木利一様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 高山博通様より、子 高山昌美様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 津田 守様より、母 津田久子様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 濱岸真由美様より、夫 濱岸勝彦様の香典返しを廃して
- 札幌市 岡本健一様より、弟 岡本 進様の香典返しを廃して
- 杓形字緑町 張間眞理男様より、妻 張間 泉様の香典返しを廃して
- 札幌市北区 玉谷明彦様より、母 玉谷ちよ様の香典返しを廃して

## ●よせられた善意●

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

### 【一般寄附】

- ◆利尻町杓形字緑町 張間 眞理男様より  
一金 100,000円
- ◆稚内市こまどり5丁目7番7号 株式会社 恵菱設備  
代表取締役会長 梅村 俊範様、代表取締役社長 北川 治樹様より  
一金400,000円

### 【指定寄附】

- ◆利尻町杓形字本町 津田 守様より  
一金 100,000円 (特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆利尻町杓形字本町 高山 博通様より  
一金 100,000円 (新型コロナウイルス感染症対策事業資金)



発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境  
TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553  
利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp>  
Eメール [kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp](mailto:kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp)  
(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **1,917人** 世帯数 1,030世帯 男 941人 女 976人 (令和4年3月24日現在)